

## 平成27年度予算に係る再評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
ダム事業	補助事業					4	4	1	0	3	
合計		0	0	0	0	4	4	1	0	3	0

(注1) 再評価対象基準

- 一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業
- 長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業
- 準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
- 再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
- その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 平成27年度予算に係る再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
津付ダム建設事業 岩手県	その他	141	-	-	-	-	-	中止	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 大西亙)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
倉淵ダム建設事業 群馬県	その他	400	-	-	-	-	-	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年の流域の土地利用等を検討した結果、耕地面積が31.3%減少している。</li> <li>高崎市は、水道用水の確保については農業用水の合理化等により倉淵ダム以外の水源による水利権の取得が可能となったことから、ダム建設に参画する必要性がなくなった。現在、生活再建設段階であり、平成25年度で進捗率は約41%（事業費ベース）。</li> </ul> <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当面進捗する見込みはない</li> </ul> <p>③コスト削減や代替案等の可能性の視点</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高崎市水道のダム参画が不要となった。これにより、倉淵ダムの目的が治水対策だけになるため、ダムの洪水調節による被害軽減効果に変わりがないもの、多目的ダムとして建設した場合に比べ費用が増大したため、河川改修を優先させることとした。</li> </ul> <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高崎市は、水需要の見直しを行った結果、新規必要量は、日量21,000m<sup>3</sup>となった。</li> <li>高崎市は、水道用水の確保については農業用水の合理化等により倉淵ダム以外の水源が確保されたため、ダム建設に参画する必要性がなくなった。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上里見利水基準点における河川流況の経年変化や耕地面積が減少したこと等を踏まえ、ダムによって必要水量を確保する緊急性は低いと判断した。</li> </ul>	中止	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 大西亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
増田川ダム建設事業 群馬県	その他	382	—	—	—	—	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水事業者である富岡市（旧妙義町）は、市町村合併により旧富岡市の下水道との統合により水源確保が可能となったためダム建設に参画する必要がなくなった。安中市については、平成19年度の水道事業再評価により参画量が日量15,000m3から日量5,000m3に減量となったが、水源確保の必要性に変わりはない。現在、調査・地元説明段階であり、平成25年度で進捗率は約8%（事業費ベース）。</li> <li>【検証対象ダム事業等の点検】</li> <li>・事業費及び工期の点検については、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約4億円増額、工期については平成35年度完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul> <p>②事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案等の可能性の視点</p> <p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を抽出し、7つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画者である安中市に、ダム事業参画継続の意思があることを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として、4案の新規利水対策案を抽出し、6つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を抽出し、6つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>・目的別の総合評価の結果が、流水の正常な機能維持においては、「増田川ダム案」が優位であるが、治水及び新規利水においては、他の対策案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は、「増田川ダムによらない対策案」が優位と評価した。</li> </ul>	中止	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西亘)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
大河内川ダム建設 事業 山口県	その他	240	340	254	【内訳】 建設費 251億円 維持管理費 3億円	1.3	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・深川川流域に位置する長門市では、昭和30年から平成22年の間で、人口が減少傾向にある。</li> <li>・平成26年2月にダムによる新規取水量を水需要計画の見直しにより8,000m<sup>3</sup>/日から1,000m<sup>3</sup>/日に変更した。</li> <li>・現在、生活再建工事中であり、平成25年度で進捗率は約40%（事業費ベース）。</li> <li>【検証対象ダム事業等の点検】</li> <li>・事業費及び工期の点検については、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約76億円の増額、工期については平成27年度完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul> <p>②事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案等の可能性の視点</p> <p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画（案）において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を抽出し、7つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、長門市の必要な開発量は、水道用水日量1,000m<sup>3</sup>であることを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として、5案の利水対策案を抽出し、6つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画（案）において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を抽出し、6つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で大河内川ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は「大河内川ダム案+導水路+河川改修」が優位と評価した。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西巨)		

※1：本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

※2：「検討主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えられている場合」として、「ダム検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第5.2に基づき、従来からの手法等によって検討を実施。

## 中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (補助事業)	<small>ますだがわ</small> 増田川ダム建設事業  群馬県 <small>あんなかし</small> (群馬県安中市)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。総合評価の結果が、「増田川ダムによらない対策案」が優位であり、検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。

※ 評価手続中事業（平成26年度評価）のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (補助事業)	<small>つづき</small> 津付ダム建設事業  岩手県 <small>けせんぐん すみた</small> (岩手県気仙郡住田 <small>ちよう</small> 町)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。 よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。
	<small>くらぶち</small> 倉淵ダム建設事業  群馬県 <small>たかさきし</small> (群馬県高崎市)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。 よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。

※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）

※2：社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。